

第24期

報 告 書

平成18年1月1日から

平成18年12月31日まで



応用技術株式会社

事業報告

(平成18年1月1日から
平成18年12月31日まで)

会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の我が国経済は、大企業、製造業を中心とした企業収益の改善が見られ、公共投資の低下や個人消費の伸び悩みがあったものの、景気は概ね拡大基調で推移しました。

情報サービス業界におきましては、業績の回復や法改正対応等に伴うIT投資の拡大が予想されますが、受注案件の増加と採用難に伴うSE要員の逼迫や外注単価の上昇、顧客企業のコストダウン要請とあいまって、収益面では厳しい状況が継続しております。

このような状況の下、当社は、エンドユーザ指向、収益構造の改革、営業・技術力の強化を経営方針として事業を推進しております。

当期においては、人材の確保が計画どおり進捗せず、開発パートナーに発注するシステム委託外注単価が上昇いたしました結果、人員確保を前提とした売上計画が未達成となり、外注単価の上昇が利益を圧迫いたしました。また、東京地区において営業活動に注力した複数のソリューション製品の販売計画が未達成に終わりました。

その結果、当期の業績につきましては、売上高については5,424,875千円（前期比1.0%増）と前期より増加しましたが、営業利益は47,205千円（前期比74.0%減）、当期純利益は53,348千円（前期比74.4%減）と前期に比較して大幅に減少いたしました。

2. 部門別営業の状況

部門別の概況は次のとおりであります。

[ソリューションサービス]

製造業向けソリューション関連業務は、住宅設備関連企業からの受注が堅調であったことに加え、組立加工系製造業向けの見積構成チェックシステム（EASYコンフィグレータ）の販売と関連する開発案件が拡大いたしました。

また、GIS関連業務は、防災を主体とした官公庁系の業務が堅調に推移し、大規模公共事業者向けの設備管理システムの開発が売上高に貢献いたしました。

これらの結果、売上高は2,180,786千円（前期比8.3%増）となりました。

[エンジニアリングサービス]

流通業向け大店立地法届出支援業務は、主要顧客の出店計画見直しの影響を受け減少しましたが、官公庁・自治体向け防災、環境対策関連の河川等調査・解析業務及び水質改善、道路環境保全等調査・検討業務等が増加した結果、売上高は794,125千円（前期比1.2%増）となりました。

[システムインテグレーションサービス]

自社開発した .NET 関連フレームワーク「セールスドットネット」や J2EE フレームワーク「Component+Force」などの実用化を促進するとともに Web サービスインテグレータとしての基盤強化に努めましたが、人材採用計画が未達成に終わったため、売上高は 2,449,964 千円（前期比 4.8%減）となりました。

3. 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は132,022千円であり、主に情報化投資及び事業所移転に伴う投資であります。

4. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

平成18年11月22日開催の臨時株主総会において、当社のシステムインテグレーション事業部門を平成19年1月1日を分割期日として会社分割し、新設会社に承継することが決議されました。

6. 対処すべき課題

現在、当社では、具体的に以下の項目が対処すべき課題であると考えております。

(1) ビジネスモデルの多様化

当社の既存事業であるシステムインテグレーションサービス、ソリューションサービスに関連して、パッケージ販売、教育、サポート事業、デジタルコンテンツ作成事業、運用サービス事業など周辺事業を展開することにより経営基盤の安定を図ります。

(2) ソリューションメニューの拡大

当社のソリューションサービス、エンジニアリングサービスに関し、市場動向を見極めながら新たなソリューションメニューの投入を図ります。

(3) システムインテグレーションサービス事業の強化

東アジア地域におけるオフショア開発の拡大を図るほか、対象分野としてはカーナビ、情報家電、携帯電話等組込み系開発の強化、営業面では大手顧客の確保、.NET 市場拡大への対応強化に取組みます。

(4) 人材の確保と育成

事業推進において最も重要な事項は人材の確保・育成であると考えております。トータルエンジニアリングサービス技術の高度化を図るために、成果主義を基本に、透明性が高い人事制度の構築に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

7. 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 20 期		第 21 期		第 22 期		第 23 期		第 24 期	
	14/11	15/10	15/11	16/10	16/11	16/12	17/ 1	17/12	18/ 1	18/12
売 上 高	2,604,080		2,896,789		339,479		5,371,038		5,424,875	
経 常 利 益							182,023		48,635	
経 常 損 失	459,898		127,623		115,978					
当 期 純 利 益							208,445		53,348	
当 期 純 損 失	547,374		385,814		932,069					
1株当たり当期純利益(円)							7,327		1,866	
1株当たり当期純損失(円)	77,498		38,920		84,841					
総 資 産	2,701,173		2,368,527		1,449,816		2,333,542		2,256,585	
純 資 産	509,722		660,291		269,684		1,073,160		1,127,254	

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により算出しております。

8. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社はトランス・コスモス株式会社であり、同社は当社の株式をトランスコスモス株式会社（インベストメント・サービス・開発・インク（トランス・コスモス株式会社の子会社）との間接保有も併せ 17,191 株（議決権比率 60.24%）保有しております。

当社とトランス・コスモス株式会社との間には、技術支援及びシステム開発、出向者の受入等の取引関係があります。

(2) 重要な子会社の状況

当社は子会社を有していないため、該当事項はありません。

(3) その他

韓国応用技術株式会社の議決権の21%にあたる株式を所有しております。

9. 主な事業内容

(1) ソリューションサービス

パッケージソフトウェアのカスタマイズ

地図情報システム

住宅設備設計支援システム

3次元CADシステム構築支援

電子マニュアルシステム

営業支援システム

電力系統運用システム

(2) エンジニアリングサービス

環境、防災分野における解析技術及びGISを使用したサービスの提供

環境調査・解析/シミュレーション(大気、風況、騒音、河川・湖沼・海域水質、潮流等)

防災土木解析(浸水・氾濫、河床変動、堤防安定、浸透流、地盤・耐震、液状化対策等)

大店立地法等対応コンサルタント、環境アセスメント

環境・防災GIS構築、環境・防災シミュレータ開発

環境改善事業コンサルタント(河川・湖沼水質改善等)

(3) システムインテグレーションサービス

情報システムの企画、設計、開発、更に稼働後の保守・運用

J2EEや.NETなどオブジェクト指向技術に特化したシステム構築

最先端のシステムアーキテクチャ技術を活かしたシステム構築

品質管理・プロジェクトマネジメントによる高品質なシステム提供

10. 事業所及び営業所

本社

東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

大阪事業所

大阪市北区本庄東一丁目1番10号

東京オフィス

東京都文京区小石川五丁目41番10号

横浜事業所

横浜市西区北幸二丁目8番4号

札幌技術センター

札幌市中央区南一条西11丁目327番20号

平成19年1月1日より本社の所在地を東京都渋谷区から大阪市に移転しております。

11. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
401名	26名(増)	35才2ヶ月	6年1ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時雇用者数(15名)は含んでおりません。

12. 主要な借入先の状況

借入先	期末借入金残高
ティー・シー・アイ・ビ・シー・エス・サービス株式会社	428,000千円

13. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識いたしております。長期的に安定した配当を維持継続しながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保していくことを基本方針にしております。

遺憾ながら無配を継続しておりますが、早期の復配を目指し、一層の収益基盤の強化を図ってまいります。

14. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

会社の株式に関する事項（平成18年12月31日現在）

- | | |
|--|--------------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 111,000.00株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 28,575.60株（自己株式9.10株を除く） |
| 3. 株 主 数 | 1,520名 |
| 4. 大 株 主（発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主） | |

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(株)	出資比率(%)
トランス・コスモス株式会社	12,291.00	42.99
トランスコスモス・インベストメント・アントレプレナーズ・インク	4,900.00	17.14

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	大 橋 俊 太 郎	
代表取締役社長	笹 森 近	
専務取締役	古 屋 敷 聖 大	S I 事業本部長
専務取締役	石 岡 英 明	経営企画本部長
取締役	森 中 勝	ソリューション事業本部長
取締役	前 原 夏 樹	管理本部長
取締役	相 良 勇	コンプライアンス担当
取締役	後 藤 攻	トランス・コスモス株式会社 取締役副会長
取締役	谷 澤 寿 一	トランス・コスモス株式会社 取締役副会長
常勤監査役	石 井 三 雄	
監査役	荒 木 正 敏	
監査役	諏 訪 原 敦 彦	

- (注) 1. 監査役の荒木正敏氏及び諏訪原敦彦氏は、社外監査役であります。
 2. 当期中の取締役及び監査役の異動
 平成18年12月31日をもって、取締役古屋敷聖大氏は、辞任いたしました。
 3. 監査役石井三雄氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役	8名	78,015千円
監 査 役	3名	9,600千円
合 計	11名	87,615千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年1月28日開催の第18期定時株主総会決議において年額200,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。)と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成14年1月28日開催の第18期定時株主総会決議において年額100,000千円以内と決議いただいております。
 3. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役2名に対し使用人分給与として14,400千円を支給しております。

3. 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先会社名及び業務執行等の状況
社外監査役	荒 木 正 敏	トランス・コスモス株式会社の社員として業務を執行しております。
社外監査役	諏訪原 敦 彦	トランス・コスモス株式会社の社員として業務を執行しております。

4. 他の株式会社の社外役員との兼任状況

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼任の状況
社外監査役	荒 木 正 敏	株式会社Jストリーム	社外監査役
社外監査役	諏訪原 敦 彦	ダブルクリック株式会社	社外監査役

5. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	荒 木 正 敏	平成18年3月30日就任以来開催の取締役会12回のうち3回に出席し、また、平成18年3月30日就任以来開催の監査役会13回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	諏訪原 敦 彦	平成18年3月30日就任以来開催の取締役会12回のうち1回に出席し、また、平成18年3月30日就任以来開催の監査役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

6. 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年11月22日開催の臨時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(社外監査役の責任限定契約)

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を負担するものとする。

7. 社外役員の報酬等の総額及び当社の親会社又は当該親会社の子会社の役員を兼任している場合の親会社又は子会社からの役員報酬等の総額

区 分	支給人員	当社が支給した役員報酬等の総額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額
社外監査役	2名	3,300千円	千円

会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称又は氏名及び業務停止処分に関する事項

名称又は氏名	当事業年度における監査期間	備 考
中央青山監査法人	平成18年1月1日から平成18年6月30日	
公認会計士 宇賀村彰彦	平成18年7月1日から平成18年11月22日	一時会計監査人
みすず監査法人	平成18年9月1日から平成18年11月22日	一時会計監査人
みすず監査法人	平成18年11月22日から平成18年12月31日	

(注) みすず監査法人(旧中央青山監査法人)は、平成18年5月10日付で、金融庁より、平成18年7月1日から平成18年8月31日まで2ヶ月間の業務停止処分を受け、平成18年7月1日付で、当社の会計監査人の資格を喪失し退任いたしました。同業務停止期間経過後の平成18年9月1日付をもって、同監査法人を当社の一時会計監査人として選任し、平成18年11月22日開催の臨時株主総会の決議にて改めて会計監査人に選任いたしております。

なお、当該業務停止処分に伴い、会計監査人が不在となることを回避するため、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、平成18年7月1日付をもって、公認会計士 宇賀村彰彦氏を一時会計監査人として選任いたしておりましたが、平成18年11月22日付をもって辞任されました。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - (1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

みすず監査法人 (旧中央青山監査法人)	13,500千円
公認会計士 宇賀村彰彦	1,500千円
 - (2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

みすず監査法人 (旧中央青山監査法人)	13,500千円
公認会計士 宇賀村彰彦	1,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、その合計額を記載しております。
3. 責任限定契約に関する事項
該当事項はありません。
4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
 - (1) 解任の決定の方針
会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合。
 - (2) 不再任の決定の方針
会計監査人の監査体制や上記(1)の解任事由等を総合的に判断し決定いたします。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、平成18年5月23日開催の取締役会において、会社法第362条第4項に基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、次のとおり決議しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、企業目標達成のための経営活動を効率的に遂行し、若しくは、その状況を監視・監督することを意図して設計されたコーポレート・ガバナンス体制の下、善管注意義務、忠実義務を自らの行動規範の基本に置いて、法令、定款はもとより組織規程、取締役会規程等の社内諸規定を遵守し、また、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための環境を適時的に整備し、内部統制システムの運用を通じ、コンプライアンス体制を強化する。

コンプライアンス担当取締役、内部監査室及び管理本部は、コンプライアンス体制の更なる強化を担っていく。なお、当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については、監査役会の定める監査方針及び分担に従い、経営機能に対する監視・監督を行うこととしており、取締役の法令違反の抑制・防止に寄与するものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規程、稟議規程、会議規程、文書管理規程等において、各種情報の保存、管理に関する規定を設け、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を実施しているが、情報へのアクセス方法の改善やIT化を進め、更に体制の整備を進めるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

想定されるリスク（損失の多寡、不正や誤謬の発生）を未然に防止若しくは最小限にとどめることを念頭においたリスク・マネジメントの観点から、取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務管理規程等を制定しており、リスク管理に関する体制は合理的に整備されている。

このリスク管理方式は、業務の推進過程の中に準備された内部牽制機能によって支えられているものであり、これらが更に有効に機能するよう改善していくこととする。

取締役が善管注意義務を果たしていることを客観的に証明するために、取締役及び使用人の職務の執行の効率性確保を阻害することなく、リスク管理の各プロセスにおける業務の文書化等の整備を進めていく。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしている。また、経営方針及び経営戦略等に関わる重要事項は、経営会議の審議を経て執行決定する制度を設け、取締役の職務の執行の効率化を図っている。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、稟議規程、業務分掌規程、職務権限規程を制定し、取締役及び使用人の業務の執行が効率的に行われるよう体制を構築しているが、業務効率の更なる向上を目指し、業務の合理化、IT化を進めていくものとする。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当取締役及び内部監査室による経常的なモニタリングより、コンプライアンス規定を実効あらしめるものとしている。コンプライアンスに関する研修体制や内部者通報制度の充実を進め、コンプライアンスの更なる強化を図っていく。

なお、毎月1回定期的に開催する拡大経営会議では、執行役員からその業務の執行の状況に関する報告を受け、多角的な監督を行うこととしており、この体制の下、使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図っている。

6. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はトランス・コスモス株式会社の子会社であり、その企業集団の一員として企業グループ全体として、業務の適正を確保することが重要であるとの基本認識をコンプライアンスの基礎に置いている。

親会社との連携体制については、親会社取締役の当社取締役の兼務、親会社が主催する内部監査研究会への参画や管理部門会議の定期的開催を通じ、大所高所の、また、実務的な連携強化を図り、共通認識に基づくコンプライアンス（内部統制を含む）の強化・改善を進めている。

親会社においては「子会社に対する不当な取引の要求等を防止するための体制」が構築されており、当社としては特段の体制を必要としないが、当社の取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務管理規程等の適正な運用を通じ、親会社との不当な取引は必然的に排除される仕組みを構築している。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が補助使用人を置くことを求める場合、監査役は、その人数、要件、期間及び理由を書面により管理本部長に提出することとしており、その求めに対し取締役は以下のとおり対処することとしている。

(1) 管理本部長は、監査役と調整のうえ補助使用人を選任し、可及的速やかに取締役会に付議し、監査役の求めに応ずることを原則とする。

(2) 補助使用人は取締役からの独立性の確保を重視し、原則として、監査役の専属とし、監査役の職務の補助に対する指揮命令は監査役に帰属させる。

補助使用人の報酬は社内規定に準拠し、人事考課については、監査役と調整のうえ所定の手続きに準拠し管理本部長が決定することとする。また、予め定めた期間中に人事異動が必要となった場合は、監査役と調整のうえ、前述の手続きに準拠することとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、次の事項につき監査役会に報告することとしている。

- (1) 取締役会で決議された事項
- (2) 毎月の経営状況として重要な事項
- (3) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- (4) 内部監査状況及びコンプライアンス担当役員の活動状況

なお、監査役は、取締役会並びに定例経営会議・拡大経営会議に出席しているため、これらの会議において決議又は報告された事項については、監査役会に対しても報告したものとみなすこととしている。

9. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役兼任禁止規定の趣旨を踏まえ、コンプライアンス担当取締役及び内部監査室と節度ある連携を取り合い、監査役による監査を実効的に行うこととしている。

また、管理本部総務部が、監査役会の事務的補助を行うこととしている。

10. 適時適正開示を行うための体制

開示マニュアルを制定し、役職員に周知徹底を図り、開示情報の網羅性を確保するとともに、経営会議において内容確認を行うことにより適正性を確保し、トランス・コスモス株式会社の企業集団の一員であることを念頭に置いた適時開示を行うこととしている。

本事業報告中の記載数値は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成18年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,953,985	流動負債	1,109,745
現金及び預金	453,866	買掛金	380,705
受取手形	73,659	短期借入金	428,000
売掛金	994,956	未払金	99,311
商品	8,508	未払費用	38,555
仕掛品	341,411	未払法人税等	17,350
貯蔵品	959	前受金	57,063
前払費用	53,262	預り金	39,473
その他	46,917	賞与引当金	28,424
貸倒引当金	19,555	未払消費税等	15,182
固定資産	302,599	その他	5,679
有形固定資産	(74,263)	固定負債	19,585
建物	48,685	長期未払金	19,585
器具備品	25,578	負債合計	1,129,330
無形固定資産	(83,223)	株主資本	1,127,264
ソフトウェア	79,290	資本金	1,205,491
電話加入権	3,932	資本剰余金	1,023,029
投資その他の資産	(145,112)	資本準備金	1,023,029
投資有価証券	11,940	利益剰余金	1,099,344
関係会社株式	17,574	利益準備金	16,020
長期貸付金	633	その他利益剰余金	1,115,364
長期前払費用	3,714	別途積立金	20,000
会員権	10,500	繰越利益剰余金	1,135,364
差入保証金	93,215	自己株式	1,911
その他	23,961	評価・換算差額等	10
貸倒引当金	16,427	その他有価証券評価差額金	10
資産合計	2,256,585	純資産合計	1,127,254
		負債及び純資産合計	2,256,585

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成18年1月1日から
平成18年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,424,875
売上原価		4,513,748
売上総利益		911,126
販売費及び一般管理費		863,920
営業利益		47,205
営業外収益		
受取利息及び配当金	12	
受取家賃	3,286	
その他営業外収益	5,162	8,461
営業外費用		
支払利息	5,917	
その他営業外費用	1,114	7,032
経常利益		48,635
特別利益		
固定資産売却益	97	
事業所移転補償金	28,663	28,761
特別損失		
固定資産除却損失	7,694	
事業所移転損失	7,697	15,392
税引前当期純利益		62,004
法人税、住民税及び事業税		8,655
当期純利益		53,348

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成18年1月1日から
平成18年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
前 期 末 残 高	1,205,041	1,022,579	16,020	20,000	1,188,712
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	450	450	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	-	-	53,348
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	450	450	-	-	53,348
当 期 末 残 高	1,205,491	1,023,029	16,020	20,000	1,135,364

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
前 期 末 残 高	1,767	1,073,160	-	1,073,160
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	-	900	-	900
当 期 純 利 益	-	53,348	-	53,348
自己株式の取得	144	144	-	144
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	10	10
当期変動額合計	144	54,104	10	54,093
当 期 末 残 高	1,911	1,127,264	10	1,127,254

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 関連会社株式..... 移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの..... 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定)
 - 時価のないもの..... 移動平均法に基づく原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品、製品及び仕掛品..... 個別法に基づく原価法
 - 原材料及び貯蔵品..... 総平均法に基づく原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産..... 定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 10～50年 器具備品 2～15年
 - 無形固定資産..... 市場販売目的のソフトウェア
見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。
自社利用ソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
4. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 繰延資産の処理方法
 - 株式交付費..... 支出時に全額費用として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金..... 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金..... 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
7. リース取引の処理方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. 消費税等の会計処理方法..... 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

9. 会計方針の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,127,254千円であります。

(2) 役員賞与に関する会計基準

当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 92,707千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
 - 短期金銭債権 42,312千円
 - 短期金銭債務 20,101千円
3. 事業年度末満期手形の会計処理
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
 - 受取手形 13,011千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引による取引高の総額
 - 売上高 296,664千円
 - 売上原価 68,841千円
 - 販売費及び一般管理費 20,041千円
2. 関係会社との営業取引外による取引高の総額
 - 事業所移転補償金 28,663千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数
 - 普通株式 28,584.70株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数
 - 普通株式 9.10株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	11,548千円
未払事業所税否認	2,301千円
未払事業税否認	3,532千円
未払役員退職金	7,957千円
会員権評価損否認	10,356千円
貸倒引当金損金算入限度額超過額	9,845千円
仕掛品評価損否認	1,216千円
商品評価損否認	17,378千円
繰越欠損金	567,465千円
その他	12,376千円
繰延税金資産小計	643,979千円
評価性引当額	643,979千円
繰延税金資産合計	千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

- | | |
|---------------------------------|----------|
| 1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額 | 76,556千円 |
| 2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 | 43,053千円 |
| 3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 | 34,871千円 |

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	トランス・コスモス株式会社	(被所有) 直接43.07 間接17.17	技術支援及びシステム開発	技術支援及びシステム開発	296,664	売掛金	42,312
				売上原価	68,841	未払金	20,101
				販売費及び一般管理費	20,041		
				事業所移転補償金	28,663		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件に関しましては、一般取引先と同様であります。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	なし		資金の借入	100,000	短期借入金	428,000
				資金の返済	144,000		
				利息の支払(注1)	5,917	未払利息	38
親会社の子会社	BPS株式会社	なし		システム開発	120,011	売掛金	36,553

- (注) 1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年以内としております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件に関しましては、一般取引先と同様であります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 39,448円14銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1,866円96銭 |

重要な後発事象に関する注記

平成18年8月25日開催の取締役会において、下記のとおり当社のシステムインテグレーション事業部門を会社分割により新設会社に承継することを決議し、平成18年11月22日開催の臨時株主総会において株主総会の承認を頂き、平成19年1月1日付で会社分割いたしました。

1. 会社分割の目的

主力であるシステムインテグレーションサービス部門が、最近、景況の好転による大企業の新規採用の増加と若者の情報サービス産業離れにより、当該事業を推進するうえで不可欠な技術者の確保が困難になっております。

当社では、このような状況が当分の間継続するものと考えており、その対応策としてアジア圏における技術者の確保及び活用を検討してまいりました結果、当該部門を「国内顧客のニーズとアジア開発力を繋ぐ」ブリッジ・システム・エンジニアリングを中核技術とする事業部門と位置付け、分社化することにいたしました。

2. 会社分割の形態

新設分割の方法によって新設会社を設立いたします。

3. 新設会社の事業内容

- (1) 情報システムの開発・運用・販売並びにコンサルティング
- (2) 各種情報機器（ハードウェア）とソフトウェアの一体化した複合システム設計及び構築業務
- (3) コンピュータに関するハードウェア、ソフトウェアの開発・運用・販売
- (4) コンピュータ技術教育に関する業務

- (5) コンピュータによる事務計算並びに技術計算の受託
 (6) 労働者派遣事業
 (7) 上記に附帯する一切の事業
4. 分割予定事業の直前期の売上高 2,449,964千円
5. 新設会社の名称
 株式会社トランスコスモス・テクノロジーズ
6. 承継する資産・負債の項目及び金額
 (平成18年12月31日現在)
- | | |
|----------|-----------|
| 流動資産 | 823,061千円 |
| 有形固定資産 | 25,423千円 |
| 無形固定資産 | 52,674千円 |
| 投資その他の資産 | 46,927千円 |
| 資産合計 | 948,087千円 |
| 流動負債 | 248,087千円 |
| 純資産 | 700,000千円 |
| 負債・純資産合計 | 948,087千円 |

株主メモ

決 算 期	12月31日
定 時 株 主 総 会	3月
基 準 日	12月31日 その他必要がある場合は、あらかじめ公告して定める日
株 主 名 簿 管 理 人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 場 所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵 便 物 送 付 先)	〒183-8701 東京都府中市日綱町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電 話 照 会 先)	(住所変更等用紙のご請求) ☎ 0120-175-417 (その他のご照会) ☎ 0120-176-417
(インターネット) (ホームページURL)	http://www.sumitotrust.co.jp/STA/ retail/service/daiko/index.html
同 取 次 所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名 義 書 換 手 数 料	無料
公 告 方 法	日本経済新聞に掲載する。